



上越
妙高

ちょこつと

観光に、ビジネスに貸切タクシーでお時間を自由にアレンジ！

観光タクシープラン

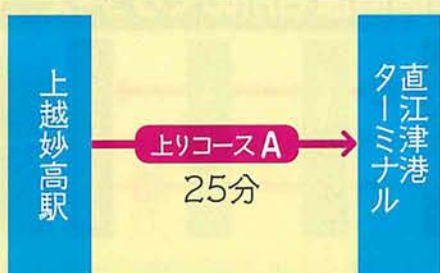
乗降場所

上越妙高駅・直江津港ターミナル・妙高高原温泉郷

小型(定員4名)・ジャンボ(定員9名)

佐渡汽船シャトルタクシーコース

佐渡汽船シャトルタクシーコース **上りA**



佐渡汽船シャトルタクシーコース **下りB**



待たずに乗れる！最大9名までOKのシャトルタクシーです！

※運行除外日/期間 佐渡汽船小木直江津航路欠航時や冬期運休期間

2時間コース

旧高田市街地雁木通コース **上りA** **下りB**



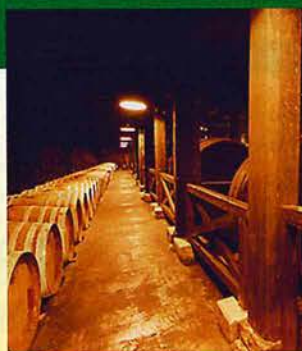
旧高田市街地雁木通コース **C**



※運行除外日/期間 年末年始と高田小町の休館日(毎月第4月曜日、第4月曜日が祝日の翌日) ※浄興寺は境内の散策になります。宝物殿は別途有料です。(大人500円) 境内散策時間9時～16時
※行事・イベントで本堂に入れない場合もあります。

3時間コース

岩の原葡萄園とよしかわ杜氏の郷コース **上りA** **下りB**



岩の原葡萄園とよしかわ杜氏の郷コース **C**



※運行除外日/期間 年末年始と毎週月曜日(月曜日が祝日の翌日)よしかわ杜氏の郷 10時～16時、岩の原葡萄園 9時～17時(11月～3月は9時～16時)
※岩の原葡萄園からの詳しい説明が必要な場合は10日前までに申し込みください。試飲あり(よしかわ杜氏の郷、岩の原葡萄園)

4時間コース

上越満喫コース **上りA** **下りB**



上越満喫コース **C**



※運行除外日/期間 年末年始 ※岩の原葡萄園 9時～17時(11月～3月は9時～16時) 岩の原葡萄園からの詳しい説明が必要な場合は10日前までに申し込みください。試飲あり(岩の原葡萄園)
※高田世界館の休館日(毎週水と不定期のイベント開催時)は高田小町のみ見学となります。

2時間コース

妙高名物味わいコース 上りA 下りB



※運行除外日/期間 土、日、祝、年末年始（但し土曜日は運行可能日があります。詳しくはお尋ねください。）
君の井酒造9時～17時、かんずり工房10時～17時 有料試飲540円（君の井酒造）



妙高名所めぐりコース 上りA 下りB



※運行除外日/期間 年末年始

2時間コース

妙高酒蔵めぐりコース 上りA 下りB



※運行除外日/期間 土、日、祝、年末年始（但し土曜日は運行可能日があります。詳しくはお尋ねください。）
君の井酒造9時～17時、鮎正宗酒造9時～17時 試飲あり
※こちらのコースのみ5日間の締切となります。



3時間コース

妙高高原名所めぐりコース 上りA 下りB



※運行除外日/期間 12月～4月 苗名滝まで駐車場から15分程度、遊歩道を歩きます。



4時間コース

妙高高原名所満喫コース 上りA 下りB



※運行除外日/期間 12月～4月 苗名滝まで駐車場から15分程度、遊歩道を歩きます。



上越・妙高名所満喫コース 上りA 下りB



※運行除外日/期間 12月～4月 苗名滝まで駐車場から15分程度、遊歩道を歩きます。

上越・妙高ちょこっと観光タクシープラン 料金案内[1台あたり]

車種

料金は調整中です。料金につきましてはお問い合わせください。

◆料金に含まれるもの/タクシー代 ◆料金に含まれないもの例示/有料道路代、駐車料金、飲食代、拝観入場料、有料回送等

ご注意

※お申込みの締切は、ご利用日の2日前午後5時（旅行会社様経由は5日前の午後5時）です。 ※ご利用時間には、見学時間の他、買い物、飲食、休憩、移動等の時間を含みます。
※冬季の降雪・積雪状況または施設の受入事情により、運行除外日/期間以外にも運行を中止する場合がございます。
※妙高高原温泉郷とは主に赤倉温泉地区、妙高温泉地区、池の平温泉地区、杉野沢温泉地区、関温泉地区、関地区、蒸温泉地区、新井地区、桶海地区を示します。

ご旅行条件書(要旨) 詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししていますので、事前にご確認のうえ、お申し込み下さい。

■募集型企画旅行契約

このご旅行は公益社団法人上越観光コンベンション協会(以下「当社」)が企画・募集し実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結する事になります。
又、契約の内容・条件は、募集広告(パンフレット等)の各コースごとに記載されている条件のほか、下記条件、最終旅行日程表及び当社の「旅行業務約款(募集型企画旅行契約の部)」によります。

■旅行の申し込み

- (1)申込書に所定の事項を記入のうえ、お一人様につき下記の申込金を添えてお申し込みいただきます。
お申込金は旅行代金、取消料または違約金のそれぞれの一部として取り扱います。
また、お客様が旅行の参加に際し、特別な配慮を必要とする場合には、お申し込みのときにお申し出ください。
可能な範囲内で当社はこれに応じます。
- (2)当社は電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段によるお申し込みを受け付けます。
この場合予約の時点では契約は成立していませんが、当社が予約の承諾を通知した翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。

旅行代金	お申込金	3万円未満	旅行代金の20%
------	------	-------	----------

■契約の成立と契約書面の交付

- (1)募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し前項の申込金を受領したときに成立するものとします。
- (2)通信契約は前項の規定に関わらず、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発したときに成立するものとします。ただし、契約締結を承諾する旨をE-mail等の電子承諾通知の方法で通知した場合は、その通知がお客様に到達した時に成立するものとします。
- (3)当社は契約の成立後旅行日程、旅行サービスの内容その他の旅行条件及び当社の責任に関する事項を記載した書面(以下「契約書面」といいます)をお渡しします。(当パンフレットはこの旅行条件書において、契約書面の一部といたします)当社が手配し、旅程を管理する業務を負う旅行サービス範囲は、当契約書面に記載いたします。

■申込条件

15歳未満の方のご参加は、父母又は親権者の同行を条件とします。(但し一部のコースを除く)
15歳以上20歳未満の方のご参加は、父母又は親権者の同意書が必要です。

■旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行開始日の前日までにお支払下さい。
旅行代金に含まれるもの
●旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないがざりエコノミークラス)、宿泊費、食事代及び消費税等諸税。

■お客様からの旅行契約の解除

(1)旅行開始前
お客様はいつでも次に定める取消料(お一人様につき)をお支払いいただいで、旅行契約を解除することができます。この場合に収受している旅行代金(あるいは申込金)から所定の取消料を差し引き戻いたします。申込金のみで取消料がまかなえないときは、その差額を申し受けます。(なお、表でいう取消日は、お客様が当社及び旅行業務で規定された「委託営業所」(以下「当社」といいます)のそれぞれの営業所、営業時間内に取消する旨をお申し出いただいた時を基準とします。)

取消日	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって			旅行開始の前日	当日 (旅行開始前)	旅行開始後 及び 無連絡不参加
	20日～8日前	日曜日は10日～8日前	7日～2日前			
取消料率	20%		30%	40%	50%	100%

■お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を第三者に譲渡することができます。この場合、当社所定の用紙に所定の事項を記入の上、交替に要する実費とともに当社に提出していただきます。また、契約上の地位の譲渡は当社が承諾したときに効力を生じ、以後旅行契約上の地位を譲り受けた方が、この旅行契約に関する一切の権利及び義務を継承することとなります。なお、当社は、利用運送機関・宿泊機関等が旅行者の交替に応じない等の理由により、交替をお断りする場合があります。

■基準期日

この旅行は、平成27年3月1日現在を基準としています。

国内旅行傷害保険加入のすすめ

安心してご旅行をしていただくため、お客様ご自身で保険をかけられますようおすすめいたします。

個人情報の取り扱いについて

- (1)公益社団法人上越観光コンベンション協会(以下「当社」)および旅行をお申し込みいただいた受託旅行業者(以下「販売店」)は、旅行申し込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関等の手配のため利用させていただきます。ほか、必要な範囲内において当機関等に提供いたします。
- (2)当社及び販売店など、当社が提携する企業が取り扱う商品、サービスに関する情報をお客様に提供させていただくことがあります。

お申込み・お問合せ先

旅行企画・実施
公益社団法人 上越観光コンベンション協会
新潟県知事登録旅行業 地域一 383号 一般社団法人全国旅行業協会会員
本社営業所 〒943-0171 新潟県上越市藤野新田175-1
国内旅行業務取扱管理者 仙田 浩
募集型企画旅行実施可能区域: 上越市、佐渡市、糸魚川市、妙高市、飯山市、十日町市、柏崎市
TEL:025-543-2777 FAX:025-545-1113 E-mail:jtca@joetsu.ne.jp
営業時間: 午前9時～午後5時
休業日: 月曜日及び祝日の翌日(ただし月曜日が祝日の場合は翌日を休業日とします)

上越妙高駅観光案内所でもお申込み・お問合せいただけます。(2015年3月14日以降)
上越妙高駅観光案内所 〒943-0861 上越市大和5-192-5
国内旅行業務取扱管理者 宮澤生久子
TEL:025-512-6016 FAX:025-512-5755 E-mail:kanko-a@joetsu.ne.jp
営業時間: 午前9時～午後6時 休業日: 12月31日、1月1日
国内旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。
この旅行契約に関してご不明の点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ね下さい。